

三重とこわか国体亀山市宿泊基本計画

1 目的

三重とこわか国体に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）がそれぞれの目的を十分に達成できるよう、「亀山市開催推進総合計画」に基づき、安全で快適な宿泊環境を整えるとともに、衛生面・栄養面で良好な食事を提供することを目的とする。

2 内容

(1) 宿舎

ア 大会参加者の宿舎は、原則として市内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル、旅館及び簡易宿所をいう。以下同じ）とする。

イ 市内の旅館等だけで大会参加者を収容することが困難な場合は、県、関係機関等と協議のうえ、公共施設や近隣市町の旅館等を利用する。

ウ 風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる旅館等は利用しない。

(2) 配宿

ア 選手、監督及び競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況を考慮し、大会運営に支障がないよう留意して行う。

イ 選手及び監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して割り当てる。

ウ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として選手及び監督とは別に割り当てる。

エ 大会参加者を近隣市町の宿舎に配宿する場合は、県と協議して行う。

(3) 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

(4) 食事

大会参加者に提供する食事は、衛生的で栄養バランスがよく、地元の食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供する。